

# 市自連ニュース

平成27年1月1日（第8号）

発行：座間市自治会総連合会  
発行責任者：渡辺 了  
〒252-8566  
座間市緑ヶ丘1丁目1番1号  
ざまコミュニティプラザ2階(ふれあい会館)  
電話/FAX：046-252-8751

回  
覧

## — 座間市上水道施設を見学 —

環境部会では、平成26年11月13日（木）、テストケースとして「上水道施設の見学」会を市自連役員・理事等が、座間市の上下水道部水道経営課 神谷主幹と共に、計19名で市の小型バスに同乗し同施設等を見学しました。この企画は、座間の水道水がどのようにして皆さんのご家庭に供給されているかを知るためです。

座間市の上水道水は、近隣市とは異なり貴重な地下資源＝地下水を主水源として市民に供給しており、その供給割合は、座間市の地下水が約85%、神奈川県企業庁からの受水が約15%です。この県水からの受水は、限りある地下水資源の適正保全、事故・漏水、災害時等に備えるためとの事です。

さて、当日見学した施設は、

1. 栗原水源ポンプ所：これは太平洋戦争中に旧高座海軍工廠の水道施設として築造されたものですが、幾つかの経緯をたどり座間市に移管され、昭和58年3月に取水を停止、現在に至っています。

2. 第一配水場：飲料水として市内の60%をここから家庭に供給。
3. 羽沢受水場。
4. 四ツ谷配水管理所：ここでは、地下水を取り入れる深井戸群の計測、第一配水場、第二配水場、相模が丘配水場、四ツ谷配水管理所、羽根沢受水場等の給水状況を監視していました。

それぞれの施設では、市の職員・現場の担当者の方から詳しい説明を受けました。特に座間市の水道水の特徴として、年間を通じて温度が一定であり、夏冷たく冬は暖かく、また塩素量が少ない等々、座間の水が「美味しい」基となっているとの事でした。最後に市庁舎に戻り初めて“利き水”を試しました。

環境部会としては、今回のテストケースを踏まえ、次年度には会員の皆様にも参加して頂けるよう企画したいと考えています。

環境部会長 増山 昭男



四ツ谷配水管理所2F管理センター

### 座間市の配水量について

- ◇1年間の使用水量：約1,308万<sup>m</sup>³
- ◇1日の使用水量：約36,000<sup>m</sup>³
- ◇一人1日平均使用水量：約280ℓ



栗原水源ポンプ所

## 座間市いっせい防災行動訓練 Shake Out(シェイクアウト)プラス1 2015 in ZAMA

### — 生き残らなければ、何も始まらない —

座間市では、今年度も「座間市いっせい防災行動訓練」を実施します。是非、ご参加ください。

訓練想定：平成27年1月23日（金）午前11時



この訓練は、参加者が「その時いる場所」で、地震が起きたときに、とっさの「防衛行動」（どう対処しどう行動するか）を実際に実施していただく訓練です。

基本行動として、いっせいに約1分間、自分自身の身を守るための安全行動（上図参照）等を行います。

基本行動の次に行うプラス1（避難・安否確認・情報収集など）も考え実施してみてください。

詳細や参加登録は、座間市ホームページ 及び <http://www.shakeout.jp> をご覧ください。



または、市内公共施設等で配布している参加予定登録票による受付もしております。



# 《座間市・自治会総連合会との意見交換会報告》

平成26年度 第1回、第2回 意見交換会の協議内容について、まとめて(要旨)ご報告します。


この交換会は、市自連役員および市民部市民協働課を基本として、関係部門の関係者が随時出席します。

## ◆平成26年度 第1回 意見交換会について(要旨) 平成26年7月1日(火)

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答
<p>1. 住居表示事業の今後の予定について</p> <p>①キャンプ座間変換地の住居表示の実施のタイミングについて</p> <p>②自衛隊宿舎に入居する方への自治会への加入は可能でしょうか?</p> <p>③今後の住居表示について</p> <div style="text-align: center; border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">〇〇1丁目</span>  <span style="font-size: 24px; font-weight: bold;">2-3</span> </div>	<p>①平成28年の春に自衛隊宿舎が完成する予定であり、その250戸の入居の後に住居表示の手続きをしますと混雑が生じますので、事前に相武台一丁目を拡大し、街区を整備した上で宿舎の完成を待つといったことを考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該土地が、相武台1丁目に隣接していることから、その部分に含める予定(審議会を経て)です。</li> </ul> <p>②この件については、開発の事前協議での指導事項の中に触れていると記憶しています。詳細を確認して報告します。</p> <p>③その後は、入谷地区の実施を考えており、平成28年度に地元説明会、平成29年度に住居表示審議会を開催、平成30年度に実施といったスケジュールを予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入谷地区は、古い区域が有りますので、区域の見直しを含みます。(都市計画課)</li> </ul>
<p>2. コミュニティバス見直し検討会議(仮称)への参加依頼について</p>	<p>今後のコミュニティバスのあり方を検討する必要がある、同会議への委員選出のお願いに、ご快諾戴き有難うございます。(資料に基づき説明あり) (都市計画課)</p>
<p>3. 市自連が委員として派遣している機関について</p> <p>・派遣については了解していますが、イベントの準備、片付け等の応援依頼もあるので、負担が多いと感じます。(解かりました。各々の組織の中で、求めています。)</p>	<p>現在、市で設置・運営している33の審議会、実行委員会等は、会議数等の頻度に依らず重要性・必要性があるものをご理解ください。そして、市民の声や考えを取り入れなければならない場合、そのメンバーの中に市民組織の代表である自治会さんに参加いただくケースは必然的に多くなってまいります。</p> <p>ご意見はわかりますが、この内容は市ではなくその会議等の場で直接投げかけてください。(企画政策課)</p>
<p>4. 消火栓近くへの消火ホースの設置について</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>・具体的には、広野台地区があります。</p>	<p>当市の消火栓は現在987基あり、その中で消防用ホース等が入った格納箱が設置されているのが、390基で全体の39.5%です。</p> <p>狭隘道路等では格納箱を設置すると、交通障害を生じる場合があり、確保が困難です。自治会の皆様、地元で提供可能な用地がありましたらお知らせください。設置に努力します。(設置の法的義務、使用用途で意見交換あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広野台地区については、自治会長さんと連絡をとり、現場を調査します。(消防総務)</li> </ul>
<p>5. 防災力向上マンション認定制度の設置について</p>	<p>マンションに特化したご意見を頂きましたが、多くの方に防災意識を持っていただく一つの手法でありまして、その内容も含めつつ、今後の更なる防災に関する意識等の向上に向けた取り組みを検討してまいりたい。(安全防災課)</p>
<p>6. 緊急情報伝達手段について</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>・防災ラジオについて</p>	<p>総合的な情報伝達ツールについては、市HP及び広報ざま、さらには全世帯配布しました防災マップを使用してPRをしています。また新たに「防災対策総合ガイド」を作成し、今後全戸配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災ラジオについては、今後は防災無線がデジタル化することにより防災無線のないようをラジオで発信できなくなります。ご了解ください。(安全防災課)</li> </ul>

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答
<p>7. 避難所開設運営マニュアルについて</p> 	<p>平成25年度に東中学校をモデルとして避難所開設運営委員会を設置し、マニュアル素案を作成している途中で、今年度中にその素案について検証したいと考えています。検証後のマニュアルが完成したら公開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月7日を迎えた時点で最新のものを使用します。</li> </ul> <p>(安全防災課)</p>
<p>8. 市職員アンケート結果について (平成26年3月、定例市議会で答弁有。その後のアンケート分析等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員の加入率については、もっと高いと期待していたのですが残念です。コメント等すべての情報を市長に見てもらいましたか。 (資料を分析しながら、今後の加入促進対策について考えますので、宜しくお願い致します。)</li> </ul>	<p>市長へ、数値は報告しました。コメントは後日報告します。</p>  <p>(市民協働課)</p>

◆平成26年度 第2回 意見交換会について(要旨) 平成26年9月24日(火)	
市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答
<p>1. 市内の経年劣化した水道管について</p> <p>①水道管の材質や今後の対応等を伺いたい</p>  <p>②ある地区自連より、家庭で出る水道蛇口から赤錆が出るといった意見がありました。</p>	<p>①市内の水道管については普通铸铁管、ダグタイル铸铁管、塩ビ管を使用していますが、ダグタイル铸铁管が主。経年劣化等による改修工事の計画については、耐震性を有する管を選定しながら付設替え工事を進めています。</p> <p>管の耐用年数は40~50年とも言われておりますが、地質等の条件によって変わるため、平成38年度までに約9.2kmを付設替えするよう計画しています。</p> <p>②赤錆については、メーターより先は各家庭で管理、一定区域内は市の管理、不特定の原因がある場合は市で対応します。(漏水も同様です)</p> <p>(水道施設課)</p>
<p>2. 既存の防災設備の強化について</p>  <p>①防災無線の開きづらい地域について(再提案)</p> <p>②デジタル対応「防災ラジオ」の設置について</p>	<p>市における情報伝達手段は、防災行政無線・無線を補完する音声自動応答サービス・緊急情報いさまメール・緊急速報メール・防災ラジオがあり、さらに平成26年度からの取り組みとして、ケーブルテレビやインターネットプロバイダからの情報発信を設けることとなりました。</p> <p>①防災無線について：これを解消するために、平成27年に15基を増設(計50基)し、難聴地域を解消する計画です。</p> <p>②同防災ラジオについては、公共施設に設置予定です。</p> <p>(安全防災課)</p>
<p>3. 防犯カメラの設置状況について</p> <p>市内を見ると、公共施設以外ほとんど設置されていません。防犯上、特に重点地域に設置する考えはありませんか。</p> 	<p>現在、施設管理者が学校・出張所に設置している状況で、その他は設置がありません。防犯カメラが犯罪抑止・犯罪捜査に大変有効であることは市としても承知しています。</p> <p>今の所、具体的な設置計画はありませんが、設置にあたっては、カメラの管理運用規定等様々な課題をクリアすることを要し、座間警察署と連携して設置について研究していきたいと考えます。</p> <p>(安全防災課)</p>
<p>4. 安全安心まちづくり旬間における防犯パトロールについて</p>  <p>(了解しました)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、市民総ぐるみでお願いしています。</li> <li>10月11日~20日の旬間パトロールを実施しておりますので、ご協力をお願いします。</li> <li>街頭キャンペーン：10月15日 相武台駅前にて実施</li> <li>10月6日から3日間、振り込め詐欺撲滅キャンペーンを開催</li> </ul> <p>(安全防災課)</p>

市自連からの連絡・調整・協議提案 事項	座間市からの回答(一部協議含む)
<p>5. 座間市災害時要援護者登録名簿の取扱いについて</p> 	<p>(別紙資料に基づき説明あり)  「災害時要援護者登録申込書」内に情報提供先として明記されており、自治会への情報提供については申込者の同意を得ているものとなります。  自治会において名簿を管理する際、自治会長のみで把握する場合や、ある程度範囲を広げて管理する場合等、自治会ごとに実状が異なると思いますので、その点は自治会にお任せします。情報提供先が「自治会」となっておりますので、一般の自治会員に提供しても問題はございません。ただ、個人情報になりますので「覚書」を交わしてもらいます。  名簿の変更については、半年ごとに更新し全部交換へ。(この項は、多くの意見交換があり、検討すべき課題あり)  (福祉長寿課、障がい福祉課)</p>
<p>6. かにが沢公園の夜間照明設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かにが沢公園内に照明がなく、若者のたまり場になっている。警察もパトロールしているが、その時は居なくなる。照明が必要ではないか。</li> <li>・閉園だから照明は不要なのは理解できるが、周辺の方からは、公園の一部は生活道路という観点もあります。</li> </ul>	<p>今回の質問については、平成25年3月の第1回定例議会において同様な質問をいただきました。当時都市部から回答した内容と現在も変わりありません。夜間閉園も変わりありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑政課としては、上段の道路の市道は照明設置を考えていますが、公園内は設置いたしません。</li> </ul> <p>(公園緑政課)</p>

◆この意見交換会では直ちに結論が出ない事項がありますが、皆さんのご意見を集め、地道に協議を重ねます◆

《お願い》 各自治会が抱える諸課題について、自治会・地区自連を通じて市自連にご提言ください。

### 事務局からのお知らせ

▽自治会活動紹介の英文(訳)パンフレットが出来ましたので、ご入用の方は事務局までご連絡ください。

▽市自連事務所の印刷機をご利用の際は、ご連絡ください。この2~4月は混雑が予想されます。印刷用紙は各自ご持参下さい。

- ①印刷機(白黒印刷)は、用紙サイズに関わらず1枚3円です。
- ②カラー印刷は、原稿データをパソコン用記録媒体(USBメモリ、CDなど)でご持参いただける場合のみ利用できます。  
B4サイズ以下は1枚20円、A3サイズは1枚40円です。

	片面	両面
白黒	3円	6円
カラー(B4以下)	20円	40円
カラー(A3)	40円	80円

▽3月上旬には自治会長殿宛に、総会議案書(事業報告・事業計画・26年度決算書・27年度予算書)・平成27年度自治会役員名簿報告書・配布連絡員名簿報告書の提出依頼を送付いたします。

これらの書類は、配布先・配布数の確認や市の補助金申請に必要ですので、書類が届きましたら内容をよくお読みになり忘れずにご提出ください。

市自連事務所 開所時間：平日午前9時~午後5時 (年末年始 12/27~1/4 は休み)

TEL/FAX: 046-252-8751

E-mail: shijiren-zama@nifty.com

市自連だより「ふれあい」60号(8頁)は平成27年1月1日、同61号は平成27年5月1日の発行となります。よろしくお願ひいたします。



◎座間市  
特別自治会員  
「ざまりん」